

広島県の事務・権限の一部が、「安芸高田市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	安芸高田市に移譲された事務	移譲 年度	安芸高田市「事務の担当窓口」	備考
地域福祉サービス	2	児童福祉に関すること	○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H20.4	福祉保健部社会福祉課障害者福祉係 TEL:0826-42-5615 FAX:0826-42-2130 E-mail: shakaifukushi@city.akitakata.jp	
	3	障害者福祉に関すること	○身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	H18.4	福祉保健部社会福祉課障害者福祉係 TEL:0826-42-5615 FAX:0826-42-2130 E-mail: shakaifukushi@city.akitakata.jp	
			○身体障害者手帳の認定交付事務	H18.4		
			○身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等に関する事務	H19.10		
			○心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	H18.4		
	4	障害者総合支援に関する事務	○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談支援事業者・指定特定相談支援事業者の指定・指導監督等に関する事務 (障害福祉サービス事業者は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H19.10	福祉保健部社会福祉課障害者福祉係 TEL:0826-42-5615 FAX:0826-42-2130 E-mail: shakaifukushi@city.akitakata.jp	
			○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・指定特定相談支援事業者・移動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H19.10		
地域福祉サービス	6	原爆被爆者の援護に関する事務	○原爆被爆者の健康診断、保健指導、各種相談の実施	H19.4	福祉保健部健康・こども未来課健康推進係 TEL:0826-42-5633 FAX:0826-47-1282 E-mail: kenkoukodomom@city.akitakata.jp	
	8	青少年の育成に関する事務	○青少年の健全育成に関する事務 (図書類の自動販売機設置届出受付など)	H18.4	市民部社会環境課人権多文化共生推進係 TEL:0826-42-1126 FAX:0826-47-1206 E-mail: shakaikankyo@city.akitakata.jp	
	10	民間協力・人材育成に関する事務	○民生委員・児童委員に関する事務 (民生・児童委員の指揮監督など)	H18.4	福祉保健部社会福祉課地域福祉係 TEL:0826-42-5615 FAX:0826-42-2130 E-mail: shakaifukushi@city.akitakata.jp	
	11	福祉事業等に関する事務	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業<1号事業>) (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を経営する事業、身体障害者の更生相談に応ずる事業<5号事業>) (知的障害者の更生相談に応ずる事業<6号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業<8号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業<9号事業>) (福祉サービス利用援助事業<12号事業>)	H21.4	福祉保健部社会福祉課生活福祉係、障害者福祉係 TEL:0826-42-5615 FAX:0826-42-2130 E-mail: shakaifukushi@city.akitakata.jp	
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業<2号事業>) (母子福祉施設を経営する事業<3号事業>)	H21.4	福祉保健部健康・こども未来課こども家庭センター TEL:0826-42-5633 FAX:0826-47-1282 E-mail: kenkoukodomom@city.akitakata.jp	
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業<2号事業>) (放課後児童健全育成事業<2号事業>)	H21.4	福祉保健部児童保育課児童保育係 TEL:0826-47-1283 FAX:0826-47-1282 E-mail: jidouhoiku@city.akitakata.jp	
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (老人福祉センターを経営する事業<4号事業>)	H21.4	福祉保健部社会福祉課地域福祉係 TEL:0826-42-5615 FAX:0826-42-2130 E-mail: shakaifukushi@city.akitakata.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「安芸高田市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	安芸高田市に移譲された事務	移譲 年度	安芸高田市「事務の担当窓口」	備考
			○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (障害事業<11号事業>)	H21.4	市民部社会環境課人権多文化共生推進係 TEL:0826-42-1126 FAX:0826-47-1206 E-mail: shakaikankyo@city.akitakata.jp	
			○保護施設の設置認可等に関する事務	H21.4	福祉保健部社会福祉課地域福祉係 TEL:0826-42-5615 FAX:0826-42-2130 E-mail: shakaifukushi@city.akitakata.jp	
			○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (第二種社会福祉事業のみを行う法人及び保護施設を経営する法人)	H21.4		
			○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (助産施設、児童家庭支援センター、母子生活支援施設(指導監督のみ))	H21.4	福祉保健部健康・こども未来課こども家庭センター TEL:0826-42-5633 FAX:0826-47-1282 E-mail: kenkoukodomom@city.akitakata.jp	
			○児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (保育所[認可外を含む]、児童厚生施設)	H21.4	福祉保健部児童保育課児童保育係 TEL:0826-47-1283 FAX:0826-47-1282 E-mail: jidouhoiku@city.akitakata.jp	
地域 保健 サー ビス	28	母子保 健に関 する事 務	○低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務	H18.4	福祉保健部健康・こども未来課こども家庭センター TEL:0826-42-5633 FAX:0826-47-1282 E-mail: kenkoukodomom@city.akitakata.jp	
			○養育医療の給付決定等に関する事務	H18.4		
地域 保健 サー ビス	29	生活衛 生に関 すること	○生活衛生営業に関する事務 (旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法)	H20.4	市民部社会環境課環境生活係 TEL:0826-42-1126 FAX:0826-47-1206 E-mail: shakaikankyo@city.akitakata.jp	
			○建築物の衛生的環境の確保に関する事務	H20.4		
			○温泉に関する事務 (公共の浴用、飲用に供する許可など)	H20.4		
			○家庭用品の衛生に関する事務	H20.4		
			○水道に関する事務 (専用水道、簡易専用水道)	H20.4		H25.4から法定移譲
			○墓地埋葬等に関する事務	H20.4		H24.4から法定移譲
	30	医療等 従事者 に関す る事務	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付等)	H19.10	福祉保健部健康・こども未来課健康推進係 TEL:0826-42-5633 FAX:0826-47-1282 E-mail: kenkoukodomom@city.akitakata.jp	
			○医療従事者の業務従事者届出の受付に関する事務 (歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、看護師、准看護師の届出受付)	H19.10		
			○栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請等)	H19.10		
			○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.10		
			○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.10	市民部社会環境課環境生活係 TEL:0826-42-1126 FAX:0826-47-1206 E-mail: shakaikankyo@city.akitakata.jp	
事業 活動	31	採石法 に関す ること	○採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	建設部管理課建設管理係 TEL:0826-47-1201 FAX:0826-47-1206 E-mail: kanri@city.akitakata.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「安芸高田市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	No.	移譲項目	安芸高田市に移譲された事務	移譲年度	安芸高田市「事務の担当窓口」	備考
別の規制	32	砂利採取法に関する こと	○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理など)	H20.4	建設部管理課建設管理係 TEL:0826-47-1201 FAX:0826-47-1206 E-mail:kanri@city.akitakata.jp	河川管理者に係るものを除く。
事業活動の 規制	33	危険物 取扱に に関する 事務	○火薬類取締法に関する事務(火薬類の製造販売営業の許可など)	H19.10	消防本部予防課予防係 TEL:0826-42-3951 FAX:0826-47-1191 E-mail:acfd-yoboh@city.akitakata.jp	
			○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付等)	H19.10		
	34	商工業に に関する 事務	○商工会法に関する事務 (定款変更の認可、設立認可等)	H19.4	産業部商工観光課商工係 TEL:0826-47-4024 FAX:0826-42-1003 E-mail:shokan@city.akitakata.jp	
			○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付等)	H19.4		
			○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理等)	H19.4	産業部商工観光課商工係 TEL:0826-47-4024 FAX:0826-42-1003 E-mail:shokan@city.akitakata.jp	H24.4から法定移譲
	35	JAS法及び食品表示法に関する こと	○JAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H21.4	産業部地域営農課農地利用係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-42-1003 E-mail:chiiki-einoh@city.akitakata.jp	
	36	農業取締法に に関する こと	○農業取締法に関する事務 (農業販売者の届出受理、農業販売者、使用者に対する報告命令、立入検査など)	H20.4	産業部地域営農課農地利用係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-42-1003 E-mail:chiiki-einoh@city.akitakata.jp	
	37	肥料の品質の確保等に関する 法律に に関する こと	○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、立入検査など)	H20.4	産業部地域営農課農地利用係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-42-1003 E-mail:chiiki-einoh@city.akitakata.jp	
39	畜産環境保全に に関する こと	○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指導助言、勧告、命令など)	H21.4	産業部地域営農課営農支援係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-42-1003 E-mail:chiiki-einoh@city.akitakata.jp		
環境保全	40	公害防止に に関する 事務	○公害防止に関する事務 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、広島県生活環境の保全等に関する条例に関する届出受付等)	H19.4	市民部社会環境課環境生活係 TEL:0826-42-1126 FAX:0826-47-1206 E-mail:shakaikankyo@city.akitakata.jp	大気汚染防止法に関する特定粉じん排出等作業の届出、ダイオキシン類対策特別措置法に準ずる特定施設設置者による自主測定の結果報告については、従来どおり県が担当窓口です。
			○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可など)	H22.4		
	41	廃棄物に に関する 事務	○産業廃棄物の不法投棄等防止に関する事務 (通報等により、不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	H19.10	市民部社会環境課環境生活係 TEL:0826-42-1126 FAX:0826-47-1206 E-mail:shakaikankyo@city.akitakata.jp	
環境保全	42	生活排水に に関する 事務	○浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付等)	H19.4	建設部下水道課下水道係 TEL:0826-47-1204 FAX:0826-47-1206 E-mail:jougesuidou@city.akitakata.jp	
	43	野生生物に に関する 事務	○野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)など)	H20.4	産業部地域営農課農地利用係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-42-1003 E-mail:chiiki-einoh@city.akitakata.jp	
	44	自然公園に に関する 事務	○自然公園に関する事務 (自然環境保全地域等における禁止行為の許可など)	H20.4	産業部農林水産課林業水産係 TEL:0826-47-4022 FAX:0826-42-1003 E-mail:nohrinsuisan@city.akitakata.jp	
	49	土地区画整理事業	○土地区画整理事業 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可、換地計画の認可等)	H21.4	建設部管理課建設管理係 TEL:0826-47-1201 FAX:0826-47-1206 E-mail:kanri@city.akitakata.jp	
	50	市街地再開発事業	○市街地再開発事業 (個人施行者等の施行認可、組合の設立認可、施行区域内の建築許可等)	H21.4	建設部管理課建設管理係 TEL:0826-47-1201 FAX:0826-47-1206 E-mail:kanri@city.akitakata.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「安芸高田市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	安芸高田市に移譲された事務	移譲 年度	安芸高田市「事務の担当窓口」	備考
都市 整備	53	屋外広告物	○屋外広告物に関する事務 (国道・県道の占用に係る広告物等の表示・設置の許可など)	H20.4	建設部管理課建設管理係 TEL:0826-47-1201 FAX:0826-47-1206 E-mail:kanri@city.akitakata.jp	
	54	景観の保全に関する事務	○景観の保全に関する事務 (大規模行為届出対象地域の大規模行為等の届出受付・指導等)	H19.10	建設部管理課建設管理係 TEL:0826-47-1201 FAX:0826-47-1206 E-mail:kanri@city.akitakata.jp	
	57	国土利用計画に関する事務	○国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成など)	H18.10	建設部管理課建設管理係 TEL:0826-47-1201 FAX:0826-47-1206 E-mail:kanri@city.akitakata.jp	
土地 利用	58	農業振興地域の整備に関する事務	○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可など)	H18.4	産業部地域営農課農地利用係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-42-1003 E-mail:chiiki-einoh@city.akitakata.jp	
	62	入会林野整備に関する事務	○入会林野整備に関する事務 (入会林野整備計画の認可等)	H19.4	産業部農林水産課林業水産係 TEL:0826-47-4022 FAX:0826-42-1003 E-mail:nohrinsuisan@city.akitakata.jp	
	85	農業用ため池に関する事務	○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	産業部農林水産課農林土木係 TEL:0826-47-4022 FAX:0826-42-1003 E-mail:nohrinsuisan@city.akitakata.jp	
	63	農地法に関する事務	○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H20.4	農業委員会事務局農地係 TEL:0826-47-4025 FAX:0826-42-1003 E-mail:nohgyoh@city.akitakata.jp	
	87	農業経営改善計画の同意に関する事務	○農業経営改善計画の認定協議に対する同意に関する事務	R5.7	産業部地域営農課営農支援係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-42-1003 E-mail:chiiki-einoh@city.akitakata.jp	
業農 振林 興水 等産	66	土地改良区の指導監督	○土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地改良事業の事業施行認可など)	H20.4	産業部農林水産課農林土木係 TEL:0826-47-4022 FAX:0826-42-1003 E-mail:nohrinsuisan@city.akitakata.jp	
	86	環境保全型農業の推進に関すること	○環境保全型農業の推進に関する事務 (環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の受付など)	R5.4	産業部地域営農課農地利用係 TEL:0826-47-4021 FAX:0826-47-1003 Email:chiiki-einoh@city.akitakata.jp	
生活 基盤	70	道路・街路の整備、維持修繕	○県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕	H17.6	建設部建設課維持係 TEL:0826-47-1208 FAX:0826-47-1206 E-mail:kensetsu@city.akitakata.jp	
			○県道に係る単県道路改良事業	H17.4	建設部建設課工務係 TEL:0826-47-1208 FAX:0826-47-1206 E-mail:kensetsu@city.akitakata.jp	
	73	砂防、急傾斜、地すべり	○急傾斜維持修繕	H18.4	建設部建設課維持係 TEL:0826-47-1208 FAX:0826-47-1206 E-mail:kensetsu@city.akitakata.jp	急傾斜維持修繕全般については、従来どおり、県が担当窓口です。
その他	80	旅券に関する事務	○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	市民部市民課窓口係 TEL:0826-42-5616 FAX:0826-42-2130 E-mail:shimin@city.akitakata.jp	
	81	文化財保護に関する事務	○埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出受付、埋蔵文化財包蔵地における土木工事実施の届出受付、遺跡発見届出受付等)	H22.4	教育委員会事務局生涯学習課社会教育係 TEL:0826-42-0054 FAX:0826-42-4396 E-mail:shohgaigakushu@city.akitakata.jp	
	83	新たに生じた土地の確認	○新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	総務部財産管理課管理・営繕係 TEL:0826-42-5613 FAX:0826-42-4376 E-mail:zaisankanri@city.akitakata.jp	